

22 内閣府(地域再生 非予算)

| プロジェクト管理番号 | 支援措置提案事項管理番号 | 支援措置に係る提案事項(事項名) | 支援措置に係る提案事項の内容 | 具体的事業の実施内容 | 提案理由 | 都道府県名 | 提案主体名 | プロジェクトの名称 | 提案概要 |
|------------|--------------|--------------------------------|---|---|---|-------|-------------|-----------|---|
| 1219 | 12192020 | 古民家保全などの中心的活動主体となるNPO法人の多面的支援。 | 本プロジェクトにおいては、特区制度を活用しNPOが中心的活動主体となるが、現状そのような組織がない地域においては、立ち上げに際し一定の支援が必要。特に、特区において提案している管理型信託業をNPO法人が担う場合には、専門性が高いことから、財政的支援ばかりではなく、人的支援も必要となる。 | 「地域再生に資するNPO等の活動支援」に関するメニューとして、管理型信託業を担えるための人材育成を加える。 | 特区制度において、NPO法人に管理型信託業の登録が認められた場合、受託できる信託財産に制限を加えたとしても、当該法人の能力には一定レベル以上のものが求められる。事業開始当初から十分な能力を持つことが必要であることから、NPO支援として、事業に関連する教育面の支援および人的支援が必要となる。 | 山梨県 | 財団法人山梨総合研究所 | 原郷の里づくり構想 | 山梨県の地域シンクタンクである財団法人山梨総合研究所が、県内の山間部に集中的に残存する古民家群を活用した、地域の自立を促すプロジェクトを提案する。具体的には、集落ごとにNPOが中心的主体となり、空き家となっている古民家の管理を行い、それを民宿、貸別荘、レストランなどに活用するとともに、伝統的な景観を保全しつつ、交流人口の増大を図るものである。そのために、古民家を信託財産として受託できる法人の許可要件の拡大や、多様な交付金・補助金等の一元化、多面的NPO支援を要請するものである。 |